

75 農山漁村地域整備交付金（公共）

【31,761(150,000)百万円】

対策のポイント

自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、地域の自主性と創意工夫による農山漁村地域の整備を推進します。

<背景／課題>

- ・都道府県がその裁量により地区間や農業農村、森林、水産の事業間の流用及び年度間の融通が可能な地方の自主性を尊重した交付金制度をとることにより、事業の効率的な実施と国の政策目標の効果的な実現を図っています。

政策目標

- 耕地利用率を108%以上に向上、約170万haの水田及び約40万haの畑に対する農業用水の安定供給機能の確保等
- 京都議定書の森林吸収目標1,300万炭素トンの達成に必要な路網の整備等
- 自給率目標達成のため水産物を約14.5万トン増産等

<主な内容>

1. 都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野における食料自給率の向上、森林吸収源対策等に特に寄与度の大きい以下の整備を選択できるとともに、これと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。
農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備等
森林分野：路網整備、機能回復のための森林整備、予防治山等
水産分野：漁港漁場整備、海岸保全施設整備等
(平成22年度に実施していた本交付金メニューのうち、地域の主体的な判断に委ねることが適当と考えられるものは地域自主戦略交付金（仮称）に移行。)
3. 国から都道府県に交付金を交付し、都道府県は自らの裁量により地区毎に配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。
(水産分野の一部事業については、市町村への直接交付も可能。)

お問い合わせ先：

農業農村分野に関すること	農村振興局農村整備官	(03-6744-2200 (直))
森林分野に関すること	林野庁計画課	(03-3501-3842 (直))
水産分野に関すること	水産庁計画課	(03-3502-8491 (直))